

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月16日

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三 浦 直 行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松 永 健 一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松 永 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月13日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月13日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額237,487,650円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月16日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的の追加を行い、条文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

三浦直行、遠藤稔、鳥羽重良、松永健一、園家秀幸、尾関真一郎の6氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

森真一、早崎信の両氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役藤原茂夫氏に対し、在任中の功労に報いるため当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法については、取締役会に一任するものであります。

第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、役員賞与を総額10,000,000円支給することとし、各取締役に対する金額は、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	37,222	54	0	(注)1	可決 99.14
第2号議案 定款一部変更の件	37,261	15	0	(注)2	可決 99.24
第3号議案 取締役6名選任の件					
三浦直行	37,126	150	0	(注)3	可決 98.88
遠藤稔	37,137	139	0		可決 98.91
鳥羽重良	37,137	139	0		可決 98.91
松永健一	37,134	142	0		可決 98.90
園家秀幸	37,136	140	0		可決 98.91
尾関真一郎	37,128	148	0		可決 98.89
第4号議案 監査役2名選任の件					
森真一	37,247	29	0	(注)3	可決 99.20
早崎信	37,255	21	0		可決 99.22
第5号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	37,211	65	0	(注)1	可決 99.11
第6号議案 役員賞与支給の件	37,220	56	0	(注)1	可決 99.13

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上